

福島県 北塩原村議会

(事績 2) 住民に開かれた議会

1 議会広報誌「北塩原村議会だより」の充実

議会の審議結果や議員活動等の内容を村民に広く周知するため、議会広報誌「北塩原村議会だより」を定例会ごとの、年4回の発行に取り組んでいる。

議会だよりは、議会の審議結果、一般質問や委員会審議の内容など、議会活動を広く村民に伝えるため、全戸配布を行っている。

議会だよりは、企画編集、写真撮影、村民の声（1名）の依頼など、議会広報調査特別委員会で分担しながら作業している。

掲載にあたっては、読みやすさ、見やすさ、分かりやすさ、をテーマに写真やイラスト、グラフや図表などを活用し、簡潔にまとめることで村民の議会への関心と理解を深めてもらえるよう、村民目線での誌面づくりを心がけている。

また、全国町村議会議長会や福島県町村議会議長会が主催する研修会への参加や、先進議会への視察研修なども積極的に行い、よりよい誌面づくりを目指している。

2 ホームページ等による情報発信

村ホームページにおいて、より多くの情報を発信・紹介することで、議会についての正確な情報公開に努めている。議員名簿や議会組織構成などの議会情報を掲載し、議会が身近に感じられるよう心がけている。

議会開催時には、本会議の日程、上程議案、一般質問通告内容を掲載し、一人でも多くの村民に議会傍聴していただけるよう努めている。

また、平成29年4月に議会運営委員会で検討し、定例会の招集日を毎月第2金曜日とし、一般質問は2日目に固定化、村民の方へ議会開催の関心を醸成している。

なお、ホームページで議会だよりや意見書を公開し、会期中は役場庁舎内や裏磐梯合同庁舎において、中継放送しており、審議結果や一般質問などの情報を確認できるようにしている。

また、議会は公開が原則であることから、本会議の様子をユーチューブ配信やインターネット配信等での実施についても、議員間での協議が開始され、今後本格的に開かれた議会を目指すことも検討している。